



平成27年6月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年8月11日
上場取引所 東

上場会社名 ペプチドリーム株式会社
 コード番号 4587 URL <http://www.peptidream.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長
 定時株主総会開催予定日 平成27年9月18日
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 有

(氏名) 窪田 規一
 (氏名) 関根 喜之 TEL 03-3485-7707
 有価証券報告書提出予定日 平成27年9月18日

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年6月期の業績(平成26年7月1日～平成27年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年6月期	2,474	202.2	1,391	590.9	1,496	574.1	1,004	576.1
26年6月期	818	20.7	201	25.2	221	27.5	148	8.3

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年6月期	18.36	15.66	15.7	21.8	56.2
26年6月期	2.77	2.32	2.6	3.7	24.6

(参考) 持分法投資損益 27年6月期 ー百万円 26年6月期 ー百万円

(注) 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年6月期	7,738	6,912	89.1	124.91
26年6月期	5,999	5,863	97.7	109.06

(参考) 自己資本 27年6月期 6,896百万円 26年6月期 5,860百万円

(注) 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年6月期	1,386	961	44	4,679
26年6月期	72	△3,473	18	2,200

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
27年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
28年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成28年6月期の業績予想(平成27年7月1日～平成28年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,097	25.2	1,308	△5.9	1,267	△15.3	835	△16.8	15.13

(注) 年次で業績を管理しているため、通期業績予想のみ開示しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

27年6月期	55,213,200 株	26年6月期	53,733,200 株
--------	--------------	--------	--------------

② 期末自己株式数

27年6月期	— 株	26年6月期	— 株
--------	-----	--------	-----

③ 期中平均株式数

27年6月期	54,691,775 株	26年6月期	53,572,148 株
--------	--------------	--------	--------------

(注) 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・当社は平成27年8月21日に機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	8
2. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略	9
(4) 会社の対処すべき課題	9
(5) その他、会社の経営上重要な事項	9
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	9
4. 財務諸表	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 損益計算書	12
(3) 株主資本等変動計算書	13
(4) キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(セグメント情報等)	15
(持分法損益等)	15
(1株当たり情報)	15
(重要な後発事象)	16

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用した国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗しております。

スイス・ノバルティス社 (以下「ノバルティス社」といいます。) とは、平成22年に始まり平成24年に延長した共同研究開発契約をさらに平成26年9月に延長し、加えて平成26年12月には別の創薬ターゲットに係る共同研究開発契約も延長しました。平成27年4月には、米国メルク・アンド・カンパニー社と新規に複数の創薬標的タンパク質 (以下「ターゲットタンパク」といいます。) に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬研究開発契約を締結しました。この結果、当社の共同研究開発パートナーは、大手製薬企業10社 (国内製薬企業2社、海外製薬企業8社) になりました。

さらに、これら共同研究開発活動の具体的な成果の一つとして、米国プリストル・マイヤーズ スクイブ社 (以下「BMS社」といいます。) と進めてきたプロジェクトの一つから創製された創薬候補化合物 (リードペプチド) を最適化した化合物が、平成27年6月に臨床候補化合物としてBMS社によって確定されました。これは、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム: PDPS (Peptide Discovery Platform System) が、ターゲットタンパクに対する特殊ペプチドから創薬候補化合物を見いだせるだけでなく、さらに臨床候補化合物への最適化も可能であることを意味しております。

なお、BMS社との共同研究開発契約においては、平成26年12月に3つ目の創薬候補化合物を獲得しております。また、前事業年度に締結したPDPSを非独占的にライセンス許諾する契約に基づく技術移転はすべて順調に終了し、BMS社内において特殊ペプチドの創製がすでに始まっております。

PDPSを非独占的にライセンス許諾する契約に関しましては、ノバルティス社との間でも、平成27年4月に非独占的にライセンス許諾契約を締結いたしました。これにより、ノバルティス社は、自社内において特殊環状ペプチドの創製を行うことが可能になりました。

一方、当社独自の創薬開発 (自社創薬) としては、抗インフルエンザウイルス薬としての特殊ペプチドに係る研究開発に加え、特殊ペプチドを他の化合物の誘導體 (ホーミング) として活用するPDC (Peptide Drug Conjugate) に関する研究開発プログラムを本格的に立ち上げ自社パイプラインとして研究開発を進めております。

当事業年度においては、共同研究開発、PDPSライセンス契約、自社創薬とも大きく進捗させることができました。平成27年6月には、さらに当社事業を強力に推進していくため、研究開発体制の強化を目的として新研究所を建設するべく、神奈川県川崎市川崎区殿町の国家戦略特区「キングスカイフロント」地区に土地を取得いたしました。2年後の平成29年の開設を目指して計画を進めているところであります。

また、平成27年8月1日をもって株式会社ファルマデザインから創薬研究事業 (バイオインフォマティクス技術を利用した創薬ターゲットの探索、合理的なドラッグデザイン技術を利用したヒット・リード化合物の探索を行う事業) を譲り受けることといたしました。我が国のバイオインフォマティクス技術を牽引してきた同社の機能・人材を譲り受けることにより、「バイオインフォマティクス」「モレキュラー・モデリング」「メディシナルケミストリー」といった機能を当社に取り込み、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム: PDPS (Peptide Discovery Platform System) により得られた化合物 (特殊ペプチド) を創薬候補物質として最適化するために必要なインシリコシミュレーション機能を強化いたしました。また、特殊ペプチドによって得られた創薬ターゲットタンパクの情報からさらなる展開を検討しています。本事業譲受けにより、当社における創薬候補物質創出の可能性を向上させることができるとともに、創薬候補物質を創出するまでの研究開発期間を短縮させ、コスト面の合理化に寄与するものと考えております。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,474,499千円 (前年同期比1,655,597千円増加)、営業利益1,391,126千円 (前年同期比1,189,764千円増加)、経常利益1,496,415千円 (前年同期比1,274,423千円増加)、当期純利益1,004,164千円 (前年同期比855,651千円増加) となりました。

(次期の見通し)

次期の見通しにつきまして、収益面では、従来のアライアンス事業をさらに推進するほか、複数の新規共同研究開発契約先の獲得や共同研究開発プロジェクトの進行に伴うマイルストーンフィーによる収入も見込んでおります。加えて、技術貸与契約による収入も見込んでおります。一方、費用面では、研究開発の一層の効率化を図るための設備投資、PDC (Peptide Drug Conjugate) を含め自社パイプラインの開発を推進するための研究開発投資等を見込んでおります。

以上より、次期の業績見通しとして、売上高3,097百万円 (前年同期比25.2%増)、営業利益1,308百万円 (同5.9%減)、経常利益1,267百万円 (同15.3%減)、当期純利益835百万円 (同16.8%減) を予想しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ、1,739,169千円増加し、7,738,442千円となりました。この主な要因は、有価証券が2,200,000千円減少したものの、現金及び預金が2,479,227千円、売掛金が164,651千円、有形固定資産が1,197,639千円増加したことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ、689,942千円増加し、826,011千円となりました。この主な要因は、未払金が90,466千円、未払費用が107,289千円、未払法人税等が483,433千円増加したことによるものです。

純資産は前事業年度末に比べ、1,049,226千円増加し、6,912,431千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,004,164千円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2,479,227千円増加し、4,679,619千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額40,200千円、売上債権の増加額164,651千円、前受金の減少額28,904千円などがあったものの、当事業年度における税引前当期純利益1,493,374千円の計上等により、1,386,143千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出100,000千円、有価証券及び投資有価証券の償還による収入2,300,000千円、有形固定資産の取得による支出1,234,536千円等により、961,723千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入31,584千円、新株予約権の発行による収入12,781千円により、44,366千円の収入となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期
自己資本比率(%)	50.0	79.9	96.1	97.7	89.1
時価ベースの自己資本比率(%)	—	—	1,606.5	1,798.0	2,447.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。なお、当社は自己株式を保有しておりません。
2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 平成23年6月期及び平成24年6月期の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 平成23年6月期から平成27年6月期までのキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債が存在しないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら、当面は内部留保に努め研究開発資金の確保を優先しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、以下の記載内容は当社のリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

① 事業環境に由来するリスク

ア 特殊ペプチドの医薬品としての可能性について

当社の特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社は多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社の特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）が稼働を開始したのは、平成22年であります。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はありません。（ただし、自然界に存在する特殊アミノ酸を組み込んだ有機化合物から新薬が承認された実績があります。たとえば、昭和58年（1983年）にスイスのSandoz（サンド）社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun（サンディミュン）」は、ノルウェー南部のハルダンゲル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド（シクロスポリン）から作られています。）

将来において、当社の特殊ペプチドによる新薬開発実績が生み出せなかった場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 技術革新について

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術（(A) 特殊ペプチドを創製し、(B) 低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、(C) 高速でスクリーニングを行う技術。）を組み込んでおり、この（A）から（C）のいずれの技術をとっても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社の特許技術に抵触しない技術をもって当社PDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社としては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針ですが、当社PDPSを上回る技術が開発された場合には、当社の競争優位性が低下する結果、当社の希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容に由来するリスク

ア 特殊ペプチド医薬に特化した事業であることについて

当社は特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しております。当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社の存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

本資料発表日現在、当社の共同研究開発契約先は10社 (国内2社、海外8社) あります。それぞれの製薬会社は、独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社はその研究開発について提案を受けて推進していくこととなりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまうことがあります。競合が生じたときは、当社が各製薬企業との間に立って差配することにより、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はありません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社は新たな共同研究開発契約や新たなターゲットタンパクが獲得できないなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 収益計上について

当社の共同研究開発契約に係る売上カテゴリーは、原則として (A) 契約一時金 (テクノロジカルアクセスフィー) に始まり順次、(B) 研究開発支援金、(C) 追加研究開発支援金、(D) 創薬開発権利金、(E) 各種目標達成報奨金 (マイルストーン)、(F) 売上ロイヤルティ、(G) 売上達成報奨金で構成されております。

(A) 契約一時金 (テクノロジカルアクセスフィー)、(B) 研究開発支援金及び (C) 追加研究開発支援金は当社の事業活動に依拠する部分が多いものの、特に (B) 及び (C) について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できないことがあります。また、(A) は、相対的に (B) 及び (C) よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社の経営成績は (A) の計上に少なからず影響を受けることとなります。

(D) 創薬開発権利金や (E) 各種目標達成報奨金に至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーであります。

そのため、当社の計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

エ 法的な紛争の可能性について

当社は、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性があります。

本資料発表日現在、法的な紛争は生じておりませんが、海外のバイオベンチャー企業1社から当社の事業が同社の特許権に抵触する旨の主張がなされており、将来的には同社と法的な紛争に至る可能性があります。また、当社の側から、同社の特許の無効化を図るために先制的に法的な手続きをとる可能性も否定できません。今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があります。その場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、これまでのところ当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だありませんが、今後、万が一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害が引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オ 経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約が、当該契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、共同研究開発契約に係る金員 (当社から見たときは売上に該当) は、原則として当社が前金として受領しており、これらの金員について当社は契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究

開発契約先は、契約の解除について任意（自由）に実行することができる契約内容となっております。

カ 共同研究開発契約先への依存について

当社アライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものでありますが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社がライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社は、ライセンスアウト後もクライアントをサポートしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが行うものであって、当社でコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社の予期しない事由により遅滞したり、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性があります。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性があります。

キ 自社パイプラインについて

当社では、特殊ペプチドの特性を活かした自社パイプラインの研究開発を進めています。

現在のところ、開発の方向性としては、特殊ペプチドを医薬品として活用するアプローチと特殊ペプチドの持つ優れた選択性を活かして他の薬剤を誘導するPDC（Peptide Drug Conjugate）薬剤を開発するアプローチをとっております。前者の成果として平成26年4月に新しい抗インフルエンザ剤に係る取り組みについて公表し、平成27年2月にはその進捗状況について公表いたしました。当該取り組みは現在も継続中であります。

自社パイプラインについては、現在のところ基礎研究の段階であります。研究開発が順調に進捗した場合には前臨床試験が開始され、多額の開発費用を要する状態になる可能性があります。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性があります。

③ 知的財産権について

ア 特許の取得・出願状況について

当社は事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがあります。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許権に係る法的な紛争が生じ、当社が実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性や当社が実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社が有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性があります。こうした事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、当社は、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更されたり、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 職務発明に対する社内対応について

当社が職務発明の発明者である役員等から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 医薬品の研究開発事業一般に関するリスク

ア 医薬品開発の不確実性について

一般に医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要するだけでなく、その成功確率も他産業に比して著しく低い状況にあります。研究開発の初期段階において有望だと思われる化合物であっても、前臨床試験や臨床試験の過程で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定どおりに進行せず、開発の延長や中止を行うことがあります。開発を延長した場合には、追加の資金投入が必要になるほか、特許権の存続期間満了までの期間が短くなり、投資した資金の回収に影響を及ぼします。また、開発を中止した場合には、それまでに投じた研究開発資金が回収で

きなくなることとなります。

イ 副作用発現に関するリスクについて

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 薬事法その他の薬事に関する規制について

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及びその他の関連法規等により、様々な規制を受けております。

現在のところ、当社のパイプラインは研究開発段階にあり、わが国の厚生労働省、アメリカ食品医薬品局(FDA)、欧州医薬品庁(EMA)等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。

そのため、自社のパイプラインについて上記の規制をクリアするための体制整備が求められることとなります。また、各国の薬事法及びその他の関連法規等は随時改定がなされるものであり、これらの変化が当社の生み出す特殊ペプチドにとって有利又は不利に働いたり、さらなる体制の整備・変更を求められることが考えられます。

こうした規制への対応が当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

エ 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適切な事象が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造物責任賠償請求がなされることによるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材及び組織に由来するリスク

ア 特定の人材への依存について

代表取締役社長である窪田規一氏は、経営戦略の策定、研究開発や事業開発の推進において重要な役割を果たしております。また、特殊ペプチド創薬の第一人者である社外取締役の菅裕明氏、研究開発責任者の常務取締役リード・パトリック氏も、それぞれ会社の意思決定や事業推進に重要な役割を担っております。

当社では、これらの取締役に過度に依存しない経営体制を築くために、経営組織の強化を図っております。しかしながら、当面の間はこれら取締役への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これら取締役の事業への関与が何らかの理由により困難となった場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

イ 小規模組織であることについて

当社は役員7名(取締役4名、監査役3名)、従業員43名(平成27年6月30日現在)と小規模であり、内部管理体制も相応の規模となっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び内部体制の充実を図っていく方針がありますが、人材流出が生じた場合及び代替要員の不在等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ 人材の確保について

当社は、現時点において従業員数を急激に拡充させる計画はありませんが、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社の想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ その他に由来するリスク

ア 社歴が浅いことについて

当社は、平成18年7月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。したがって、過年度の経営成績及び財政状態だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないものと考えます。

なお、アライアンス事業は第5期(平成23年6月期)から本格的に開始したものであり、特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例はありません。

イ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び取引先等に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成27年6月30日現在、権利行使が可能な状態にある新株予約権による潜在株式数は2,248,000株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の14.01%に相当しております。

ウ 配当政策について

当社は配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

エ 情報管理について

当社の事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報を預かる立場にあります。そのため、当社は、当社の従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

オ 外国為替相場の変動について

当社のクライアントには海外の製薬企業が多いため、売上高のほとんどが外国通貨建てとなっておりますが、為替予約等による為替リスクヘッジは行っておりません。したがって、為替相場が変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼすことになります。

カ 自然災害等の発生

当社は、東京都目黒区に本社及びラボを設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地に集中しております。このため、現所在地の周辺地域において、地震、噴火等の自然災害、大規模な事故、テロ等が発生し、当社設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キ 風説・風評の発生

当社や当社の関係者、当社の取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社や当社の関係者、当社の取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の創薬プラットフォームシステムPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創薬を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ (未だ有効な治療方法がない医療ニーズ) に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを目的とし、「低分子医薬」、「抗体医薬」に次ぐ第三の「特殊ペプチド医薬」市場の創成に寄与し、世界の医療の進歩に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、特殊ペプチド医薬の研究開発を推進しており、当社製品が上市されるまでには研究開発費を中心とした先行投資が続くものと想定しております。かかる費用負担に対して、アライアンス事業による収益の確保により経営の安定化を図り事業を推進してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、技術主導型企業として知的財産の獲得及び特許ポートフォリオの形成に注力し、独自の知財及び特許戦略を構築しております。しかしながら、技術革新は日進月歩であるため、最新技術の動向を把握しつつ合理的かつ迅速な戦略構築を努める所存です。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、低分子医薬、抗体医薬に続く医薬品候補物質の開発を行っております。

当社では、当社が継続企業 (ゴーイングコンサーン) として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

(営業活動における課題)

当社は、国内外の大手製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係 (共同研究開発体制) を築いており、現状では海外企業の比率が高い状況にあります。「日本発・世界初の新薬を創出し社会に貢献したい」という当社の経営理念の観点からは、より多くの国内製薬企業とのさらなる関係強化が必要であると考えております。

(研究開発活動における課題)

当社の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) は、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、自社内における研究開発体制の強化を進める所存であります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業 (ゴーイングコンサーン) としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善を努める所存であります。

3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で財務諸表を作成する方針であります。

なお、IFRS (国際財務報告基準) の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,400,392	5,879,619
売掛金	182,174	346,826
有価証券	2,200,000	-
前払費用	7,144	35,824
繰延税金資産	20,400	45,514
その他	24,515	55,924
流動資産合計	5,834,626	6,363,709
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	9,708	24,203
減価償却累計額	△1,607	△4,192
建物附属設備 (純額)	8,101	20,011
工具、器具及び備品	339,321	608,369
減価償却累計額	△182,916	△266,234
工具、器具及び備品 (純額)	156,405	342,134
土地	-	1,000,000
有形固定資産合計	164,506	1,362,146
無形固定資産		
ソフトウェア	140	3,337
無形固定資産合計	140	3,337
投資その他の資産		
長期前払費用	-	8,014
繰延税金資産	-	1,235
投資その他の資産合計	-	9,249
固定資産合計	164,646	1,374,732
資産合計	5,999,273	7,738,442
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,080	16,012
未払金	10,050	100,517
未払費用	40,796	148,086
未払法人税等	25,698	509,132
前受金	43,587	14,682
預り金	6,854	37,580
流動負債合計	136,068	826,011
負債合計	136,068	826,011

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,254	2,750,336
資本剰余金		
資本準備金	2,730,536	2,746,618
資本剰余金合計	2,730,536	2,746,618
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	395,404	1,399,569
利益剰余金合計	395,404	1,399,569
株主資本合計	5,860,196	6,896,523
新株予約権	3,009	15,908
純資産合計	5,863,205	6,912,431
負債純資産合計	5,999,273	7,738,442

(2) 損益計算書

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	818,901	2,474,499
売上原価	314,763	721,639
売上総利益	504,137	1,752,859
販売費及び一般管理費	302,775	361,733
営業利益	201,362	1,391,126
営業外収益		
受取利息	6,409	6,154
為替差益	13,964	99,630
その他	345	339
営業外収益合計	20,719	106,123
営業外費用		
株式交付費	90	165
新株予約権発行費	-	530
その他	-	139
営業外費用合計	90	834
経常利益	221,992	1,496,415
特別損失		
固定資産除却損	-	3,041
特別損失合計	-	3,041
税引前当期純利益	221,992	1,493,374
法人税、住民税及び事業税	53,820	515,558
法人税等調整額	19,658	△26,348
法人税等合計	73,479	489,210
当期純利益	148,512	1,004,164

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,725,000	2,721,282	2,721,282	246,891	246,891	5,693,174	3,068	5,696,242
当期変動額								
新株の発行	9,254	9,254	9,254			18,509		18,509
当期純利益				148,512	148,512	148,512		148,512
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△59	△59
当期変動額合計	9,254	9,254	9,254	148,512	148,512	167,021	△59	166,962
当期末残高	2,734,254	2,730,536	2,730,536	395,404	395,404	5,860,196	3,009	5,863,205

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計			
当期首残高	2,734,254	2,730,536	2,730,536	395,404	395,404	5,860,196	3,009	5,863,205
当期変動額								
新株の発行	16,081	16,081	16,081			32,163		32,163
当期純利益				1,004,164	1,004,164	1,004,164		1,004,164
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							12,899	12,899
当期変動額合計	16,081	16,081	16,081	1,004,164	1,004,164	1,036,327	12,899	1,049,226
当期末残高	2,750,336	2,746,618	2,746,618	1,399,569	1,399,569	6,896,523	15,908	6,912,431

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	221,992	1,493,374
減価償却費	73,742	103,064
受取利息及び受取配当金	△6,409	△6,154
為替差損益 (△は益)	△10,550	△86,994
株式交付費	90	165
固定資産除却損	-	3,041
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,372	△164,651
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,879	△28,679
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,084	6,931
未払金の増減額 (△は減少)	△39,111	21,800
未払費用の増減額 (△は減少)	13,088	107,289
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,692	-
前受金の増減額 (△は減少)	△23,816	△28,904
預り金の増減額 (△は減少)	△4,034	30,725
その他	△28,739	△33,696
小計	145,390	1,417,311
利息及び配当金の受取額	3,293	9,031
法人税等の支払額	△76,510	△40,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,174	1,386,143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△1,200,000	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2,400,000	△100,000
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	200,000	2,300,000
有形固定資産の取得による支出	△73,143	△1,234,536
無形固定資産の取得による支出	-	△3,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,473,143	961,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	12,781
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,360	31,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,360	44,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,550	86,994
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,372,058	2,479,227
現金及び現金同等物の期首残高	5,572,450	2,200,392
現金及び現金同等物の期末残高	2,200,392	4,679,619

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	109.06円	124.91円
1株当たり当期純利益金額	2.77円	18.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.32円	15.66円

(注) 1. 当社は、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	148,512	1,004,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	148,512	1,004,164
普通株式の期中平均株式数(株)	53,572,148	54,691,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	10,540,160 (10,540,160)	9,431,937 (9,431,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数2,000個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,863,205	6,912,431
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,009	15,908
(うち新株予約権)(千円)	(3,009)	(15,908)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,860,196	6,896,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	53,733,200	55,213,200

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付で株式会社ファルマデザインから同社の創薬研究事業及び受託研究事業の全部を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得する事業の内容

相手企業の名称 株式会社ファルマデザイン
取得する事業の内容 創薬研究事業及び受託研究事業

(2) 譲受の目的

株式会社ファルマデザインの創薬研究事業及び受託研究事業を当社に取り込むことにより、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) により得られた化合物(特殊ペプチド)を創薬候補物質として最適化するために必要なインシリコシミュレーション機能を強化して、自社内において体系化することを目的としています。これにより、創薬候補物質創出の可能性を向上させることができるとともに、創薬候補物質を創出するまでの研究開発期間を短縮し、コスト面の合理化に寄与することを期待しています。

(3) 企業結合日

平成27年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として事業を譲り受けたため。

2. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金) 105,000千円

取得原価 105,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 9,058千円

なお、一部は未確定であるため暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

101,135千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその内訳

流動資産	3,864千円
資産合計	3,864千円

(株式分割)

当社は、平成27年6月9日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

①株式分割前の発行済株式総数	13,803,300株
②今回の分割により増加する株式数	41,409,900株
③株式分割後の発行済株式総数	55,213,200株
④株式分割後の発行可能株式総数	171,200,000株

(3) 効力発生日

平成27年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。